

1【現行の計画値】

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込	518	541	548	567	584
②確保方策	600	600	600	600	600
特定教育保育施設	540	540	540	540	540
地域型保育事業	-	-	-	-	-
認可外保育施設	60	60	60	60	60
③過不足	82	59	52	33	16

2【低年齢児爆発的増加を反映した計画（案）】

ア ①の量の見込みを増加。（過去の伸び率から試算）。

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込	518	541	567	597	626
②確保方策	600	600	600	600	600
特定教育保育施設	540	540	540	540	540
地域型保育事業	-	-	-	-	-
認可外保育施設	60	60	60	60	60
③過不足	82	59	33	3	-26

上記計画案のまま推移とすると、令和6年度には待機児童が発生する見込みだが、令和3年度に塩津保育園で1・2歳児+18名、令和4年度に北部保育園で1・2歳児+6名の拡充を行う。

イ【塩津保育園、北部保育園拡充による計画（案）】

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込	518	541	567	597	626
②確保方策	600	618	624	624	624
特定教育保育施設	540	558	564	564	564
地域型保育事業	-	-	-	-	-
認可外保育施設	60	60	60	60	60
③過不足	82	77	57	27	-2

令和3年度塩津保育園で+18名、令和4年度北部保育園で+6名を拡充したとしても令和6年度に待機児童が発生してしまう。待機児童を発生させないために、令和5年度に小規模保育事業を開始する計画とする。

ウ【小規模保育事業を開始する計画（案）】

※1・2歳児+13名を想定。

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込	518	541	567	597	626
②確保方策	600	618	624	637	637
特定教育保育施設	540	558	564	564	564
地域型保育事業	-	-	-	13	13
認可外保育施設	60	60	60	60	60
③過不足	82	77	57	40	11

上記案のとおり、小規模保育事業を展開することにより、待機児童の発生を防ぐことができる。